

第 4 次生涯学習推進計画総括（令和 4 年度～6 年度）

基本目標 1 多様な学びのための環境づくり

基本 施策	具体的 施策	取組と成果（事業）	関係各課	今後の課題・検討事項	第 5 次 計画で 関連す る基本 施策
（1）誰でも学べる場の提供	①ICTの活用	・子育て世代を対象とした講座で実施し、会場に来られない方への受講機会の提供はできた	まなび文化課	・オンライン講座については、対象講座及び応募人数が少なく効果が測れない。オンライン対象講座を拡大するとともに、リアルタイムのみならず、収録後に視聴できるようにする等、配信方法を検討する必要がある。 ・指標の「オンライン講座実施数」については、まなび文化課実施分しか反映されていないので、他課実施分も含めて効果を検証する必要がある。 ・コミュニティセンター等の講座実施主体に対するオンライン講座研修等が実施できておらず、オンライン講座の普及が進んでいない。 ・SNS による情報発信手段が、講座等の教育機会の広報に活用できていないため、積極的に活用する必要がある。 アンケート 24.25.27.45	（4）生涯学び、活躍できる環境整備
		・Facebook、X、YouTube、LINE 等といった SNS による情報発信手段を活用することで、多くの方に情報を届けることができた。 ・ホームページにおいて関心の高いページへのリンクをメニュー画面に設置するなど、利用者の利便性向上に努めた。また、情報発信の際にはテキストだけでなく、画像も添付することで発信情報への興味を引く工夫を凝らすことができた。 ・LINE の情報発信からホームページへ誘導する仕組みを利用した取組みを継続して実施するとともに、情報発信に有益な市公式 LINE 登録者数の増加を目的としたデジタルギフトキャンペーンを実施した。	秘書課		
		シルバー人材センター及び、城北・城乾・郡家・土器・垂水コミュニティセンターにおいて希望者を対象にスマホ教室を開催した。受講された方からは概ね好評であり、一定の効果があったものとする。	デジタル活用推進課		
	②公共施設の有効活用	・市民学級を生涯学習センター、飯山総合学習センター、マルタスを主な会場として実施し、多くの受講者に学習機会を提供できた。また、実施会場として積極的にマルタスを活用したとともに、丸亀城の石垣復旧現場や新しいスポーツ施設への施設見学も実施し、社会教育施設ではない施設についても活用することができた。 ・生涯学習センターやコミュニティセンターなど、学習活動の拠点となる施設の運営については、生涯学習クラブ登録制度を設け、当該団体の生涯学習活動において施設利用料の減免制度を適用した。	まなび文化課	・生涯学習センターの閉館に伴い、生涯学習団体の活動機会が減少する懸念があるため、代替施設や各コミュニティセンターでの活動を支援するとともに、新市民会館の利用方法も含めた、生涯学習団体のあり方についても検討を進める必要がある。 アンケート 25.28.30	
		・児童館で多くの講座やイベント等を実施し、子どもたちに健康の増進、情操を豊かにするため、遊びを通じて様々なことが体験できる居場所の提供を行うことができた。 ・イベントでは、学校や年齢の異なる交流の場の提供を行うとともに、多くのボランティアにも参加いただき、子どもたちが地域住民等との異年齢交流を図ることができた。	子育て支援課		
		・蔵書絵本の充実に努め、毎月の絵本特集の展示や図書館ホームページでの絵本紹介、おはなし会等の実施により、多くの方に読書	図書館		

		を通じた学習の機会を提供できた。 ・「丸亀市電子図書館」を開館し、絵本の電子図書も導入することで、普段来館が難しい方の読書環境整備を図った。			
		・新市民会館の工事における人件費や資材費の高騰によるインフレスライド、工期の延伸や工事内容の変更に対して、適切に対応することができた。 ・開館後の具体的な運営を見据え、施行規則の検討や備品の選定を、指定管理者や工事監理業者と打合せを密に行いながら進めることができた。 ・文化芸術推進サポーター養成講座は、「まなびと文化」をキーワードに講座を開催し、主体的で自由なまなびの場について考えることができた。 ・WEBライター塾は、伝わる文章や写真撮影の方法など情報発信スキルが学べる講座として実施し、市民目線の身近な視点で文化芸術活動の魅力を発信できる人材を育成することができた。 ・アーティスト・コーディネーター養成講座は、学んだことを講座の中で自ら実践できるプログラムを設けたことで、様々な分野を繋げながら社会課題にアプローチするという文化芸術の可能性を参加者に体感してもらうことができた。	まなび文化課 (文化振興担当)		
		幼稚園、保育所、認定こども園の各施設において、社会見学でマルタスやグルーンまるがめ、モーヴィまるがめ、消防署、野球場等の公共施設を訪問するなどし、子どもの学びの場として多くの公共施設を積極的に活用できた。 ・子育て支援センターを開放して学びの場として活用するとともに、未就園の幼児親子を対象に育児相談を行う等して子育てを支援することができた。 ・幼稚園、保育所、認定こども園の各施設で発達段階に応じた絵本の読み聞かせを行うことができた。	幼保運営課		
	③コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援	・各地域のコミュニティセンターを活用して、地域住民を対象に様々な生涯学習クラブ活動及び講座を実施すると同時に、コミュニティ祭り等のイベントにおいてクラブ活動の成果について発表の場を提供したことで、地域住民の生涯学習意欲の向上につなげた。	地域づくり課	・生涯学習推進員に向けた研修での意見交換では、地域いきいき講座のマンネリ化や人員不足などの課題が明らかになっている。人材バンクの活用実態についてもつかめていない。 ・生涯学習クラブの団体登録条件については、コミュニティセンターから見直しの要望がある。	(7) 地域の充実・人材の育成の場を支える学び

		・生涯学習クラブがコミュニティセンターで活動する際の施設使用料の減免措置を行った。 ・各コミュニティで生涯学習推進員を委嘱し、「地域いきいき講座」を企画・運営してもらうことで、地域の実情に合わせた学習機会の提供をすることができた。また、生涯学習推進員に向けた研修を行い、生涯学習推進員同士の意見交換の場と他市の取組状況を知る機会を設けることで、生涯学習推進員の資質の向上につなげることができた。	まなび文化課	アンケート 30	
--	--	--	--------	----------	--

基本施策	具体的施策	取組と成果(事業)	関係各課	今後の課題・検討事項	第5次計画で関連する基本施策
(2)ライフステージの課題に対応する学習機会の充実	④青少年リーダーの育成	・体験型活動の提供として、少年体験活動事業を行い、様々な年齢層や立場の人たちと関わりながらキャンプやクラフト制作などの活動を通し、子どもたちのコミュニケーション能力や責任感、協調性などを育む機会を提供することができた。 ・子ども会によるジュニアリーダーの養成支援を行い、新たに21名(延べ)を養成することができた。 ・京極町との交歓研修会を実施し、両市町の特色や歴史を学ぶ機会を通して、子ども同士の親交を深め、地域への関心を高めることができた。 ・二十歳の成人式に新成人が実行委員として参画し、自らの手で企画・運営することで、責任感や協力の重要性を学び、社会参加への意識を高めることができた。	まなび文化課	・第4次計画では青少年教育の施策が「青少年リーダーの育成」に限定されており、青少年事業を包括的に対象とする施策の設定が必要。 ・子ども会のジュニアリーダー養成については、内容が固定化しており、目的意識を持った活動ができるような支援が必要。 ・現在の京極町との交歓研修会は観光的な性格が強いため、互いの違いを学習し合える機会をさらに設ける必要がある。また、参加者がジュニアリーダースクール生に限られているため、対象の拡大も必要。 アンケート 38	(5)主体的に地域社会に関わる意識の醸成 (1)豊かな心の育成
		・小学校では、地域の方を指導者にお招きした米作りや野菜作り体験、地域のクリーン活動への参加を行った。また、中学校では、地元企業を中心に様々な職種の企業に協力していただき、地元企業PR事業や職場体験学習を行うなど、発達段階に応じた体験活動をそれぞれのねらいを明確にし、行うことができた。あわせて、体験前後の事前・事後指導を充実することで、児童生徒の意欲や充実感の向上が見られた。	学校教育課		

⑤ 働く世代や子育て世代の学ぶ機会の充実	・子育て世代を対象とした市民学級「子育て世代のお金と健康の講座」をオンライン受講可能講座として開催し、参加者には好評であった。 ・市民学級のすべての講座において託児の希望に対応できるような体制をとることができた。 ・市役所、生涯学習施設、コミュニティセンター等に放送大学や市民学級のチラシを設置し、広い世代への周知を行った。	まなび文化課	・市民学級については、子育て世代に対する講座(オンライン講座)を実施しているが、参加人数が少なく、これ以外の講座についても、受講者層は高齢者などの特定層に偏っている。より多様な層、特に若年層や子育て世代など「現役世代」へのアプローチを行い、地域参画のきっかけとなるような工夫が必要。 ・市民学級について、託児の希望には対応しているが、利用がほとんどない。広い世代が参加しやすい実施方法や内容、時間帯等を検討する必要がある。	
	・「マイナス 1 歳の子育て講座」の開催を、会場参加とオンラインで参加するハイブリッド方式で講座を実施した。また、日曜にも開催し、夫婦での参加を促した。 - オンラインの参加者のアンケートでは、「妊娠中の体調を心配することなく参加できる」、「人数制限なく家族で参加できる」といったオンライン方法での実施を評価する意見が寄せられた。	健康課		
	・対象となる人が参加しやすい時間帯や曜日を考慮した親子講座(オンライン含む)を開催し、交流の場を提供できた。(オンラインひろば“絵本の読みきかせ”、ベビーマッサージ、休日ひろばなど)参加アンケートでは、大部分が良好な評価をいただいている。 ・NPO 等が実施する講座の情報を発信した。(丸亀市ホームページ「みてねッと」など)	子育て支援課		
	・幼稚園、保育所、こども園の子どもの保護者に対し、家庭教育講座等の開催により学習機会を提供できた。また、民間団体等主催の講座の情報提供も行った。	幼保運営課		
	・丸亀市 PTA 連絡協議会主催の丸亀市 PTA 合同研修会に後援として協力し、学校、家庭、地域に向けて広く周知を行い、参加人数が増加している。また、研修会の内容を後日 YouTube で配信し、当日参加できない会員への学習機会の提供も行うことができた。	学校教育課		
	・図書館3館の連携事業としてものがたりライブや読み聞かせ研修会を実施し、読書や読み聞かせの楽しさを伝える機会を提供することができた。 ・ボランティア団体と連携し郷土の歴史に関する様々な内容の講座を実施し、普及啓発に努めることができた。 ・ポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布等、図書館の関連団体の講座やイベントの周知を行なうとともに、依頼のあった民間団体と連携し、関連本の展示・貸出と団体についての情報発信を行なったことで、図書館来館者へ団体の周知や関連本の提供を行うことができた。	図書館		

(4)生涯学び、活躍できる環境整備
 (5)主体的に地域社会に関わる意識の醸成

⑥ 高 齢 者 の 学 習 機 会 の 充 実	市民学級において、終活や税金、年金、認知症、交通事故防止といった、高齢者に関心が高い内容の講座を実施することができ、参加者からは好評であった。	まなび文化課	・高齢者向けの講座については、その多くが個人の教養等に関する講座であり、多世代との交流や、地域との関わり等、高齢者が地域で活躍するための要素が少なく、講座内容の見直しが必要。 ・高齢者のデジタル格差解消に向けた取り組みが十分に実施できていない。 アンケート 24.25.27 アンケート 19.31.32	(4) 生涯学び、活躍できる環境整備 (5) 主体的に地域社会に関わる意識の醸成
	・市民を対象とした生活習慣病予防や健康づくりについての各種健康教育を各コミュニティセンターや保健センター等で実施し、あらゆる機会を捉えて健康づくりについて周知啓発できた。	健康課		
	・各コミュニティセンター等での講師による健康教育については、講師の選定や内容、周知等コミュニティと連携して実施でき、好評であった。	高齢者支援課		

基本施策	具体的 施策	取組と成果(事業)	関係各課	今後の課題・検討事項	第 5 次 計 画 で 関 連 す る 基 本 施策
(3) 現代的な課題に対応する学習機会の充実	⑦ 生涯学習推進員による取組への支援	・すべてのコミュニティで地域いきいき講座を実施することができ地域のつながりや学びを得た。	まなび文化課	・丸亀市人材バンクの情報提供は行ったが、いきいき講座での活用がほとんどされていない状況のため、掲載情報を充実させる等の整備を行い、活用を促す必要がある。 アンケート 30	(7) 地域を支える学びの場の充実・人材の育成
		・地域コミュニティ協議会から選出された生涯学習推進員が地域住民に向けて生涯学習講座を企画、開催し、広く地域住民が受講することにより住民の学びにつながった。	地域づくり課		
	⑧ 多様な学習支援(障がい者、外国人など)	・防災意識の向上のための防災訓練に取り組んだ。			
		・日本語教室を開催し、外国人住民の日本語学習機会の確保に努めることができた。また、多文化交流事業の実施により、異文化への理解を深める場を提供するだけでなく、多言語による情報発信やクリーン作戦、防災講座等を通した環境問題や防災へ関心を持つ機会を設けるなど、地域住民として外国人が安心して暮らせるための取り組みを行うことができた。	秘書課	・外国人向けの日本語教室や障がい者向けのスポーツ大会等、特定の事業のみにとどまっており、多様な立場の人々が学習できる機会や場を利用するための配慮、支援体制が整っていない。 アンケート 42.25	(2) すべての人に開かれた学びの場づくり
		・丸亀市障がい者スポーツ大会を実施し、学生ボランティアをはじめスポーツ推進委員の方々や福祉ママ等、障がいの無いの方との交流を通して障がい者への理解促進に繋げることができた。	福祉課		

		・障がい者スポーツ教室を実施し、委託しているリハビリテーションセンター指導のもと、レクリエーションやスポーツ競技を通じて障がい者同志の交流、余暇活動の質の向上、社会参加の促進等に繋がり、好評であった。			
		障がい者向けスポーツ教室は、スポーツ推進委員の協力のもと、卓球バレーやボッチャなどを実施し、障がい者がスポーツに触れる機会を創出できた。	スポーツ推進課		
		・演劇的な手法で認知症への理解と介護について考えるワークショップでは、認知症の方と介護者の両方を演じてみることで、認知症の方への理解や気遣い、コミュニケーションの取り方を考えるきっかけを提供できた。 ・障害者福祉施設(3 施設)にコンテンポラリーダンスのアウトリーチを実施し、参加者が身体を使って自由に表現活動を行うことで、講師や支援員、他の参加者とのダンスを通じた非言語コミュニケーションの体験機会を提供することができた。 ・音楽コンサートでは、鑑賞環境やプログラムに配慮したことで、コンサートの鑑賞に行きづらさを感じている人にも来場していただけた。また、参加型プログラムを取り入れたことで、出演者と来場者がコミュニケーションを取り、会場が一体となって楽しめる雰囲気づくりができた。	まなび文化課(文化振興担当)		

基本目標 2 学びでつながり、学びを活かすまちづくり

基本施策	具体的施策	取組と成果(事業)	関係各課	今後の課題・検討事項	第 5 次計画で 関連する 基本 施策
(4) 学びを通じたネットワークの形成	⑨ 指導者人材の発掘、見える化	定住自立圏での関係市町間協議を依頼し、取組項目「生涯学習推進体制等の充実」において、生涯学習の人材データベースの充実・圏域市町間での活用の推進に向けて進行管理を行った。	政策課	・丸亀市人材バンクの登録件数が減少しており、新たな登録や活用のための周知をより広く行う必要がある。 ・丸亀市人材バンクの活用実態が少ない。 ・定住自立圏域の各市町における人材バンクの整備が進んでいないため、整備を行うに当たっての課題等を共有し、相互に連携を深める必要がある。	(4) 生涯学び、活躍できる環境整備
		・令和 4 年度に人材バンク登録制度を開始し、多くの個人および団体が登録した。 ・定住自立圏域市町において、丸亀市の生涯学習人材バンクについて周知を行い、未整備の自治体において人材の掘り起こしとリスト化を進めた。	まなび文化課		

	⑩ NPO、企業、大学等との積極的な連携・協働	市民学級において、丸亀市文化財観光案内会、讃岐ジオパーク構想推進準備委員会、コスモ不動産、四国職業能力開発大学校等、民間企業を含めたさまざまな機関の提案型講座を実施することができた。	まなび文化課	・市民学級にて提案型講座を行う団体が固定化しており、多方面から参加を促すため制度の見直しが必要となっている。 ・他部署や学校園等の連携事業の把握、計画への位置づけが十分にできていない。 アンケート 33	(8) NPO・企業・地域団体等との連携・協働
	⑪ 生涯学習にもつながる他分野施策との相互連携	・校長会等において、関係課からのスポーツや文化芸術のイベントの紹介を行った。 ・「丸亀市部活動の地域との連携・協働」のロードマップに基づき、スポーツ推進課やまなび文化課と連携を図り、地域人材の発掘や各課のイベントの周知等を行った。	学校教育課	・他分野施策との相互連携については、連携による効果の測定や、継続性の検討、事業の位置づけ等の整理ができていない。	
		・マルタスでの以下のイベントに参加し、幅広い世代に向けて障害者に対する理解促進、障害者差別解消への啓発をすることができた。 ・手話言語国際デーに合わせたパネル展示及び手話体験イベント啓発活動を実施した。 ・障がい者団体が、自作のパンや花苗の販売、ワークショップなどを行い、障がいのある人たちへの理解と認識を深めることを目的とした「愛の広場」に実行委員として参加。パンフレットとポケットティッシュを配布し、啓発を行った。	福祉課		
		・チャレンジウィークを民間団体や各コミュニティの協力のもと実施し、スポーツを通じた地域における連帯感の創出につながった。 ・香川丸亀国際ハーフマラソン大会では出走エントリー数は、コロナ禍前の人数まで回復基調であり、市をあげた一大イベントとして維持できている。	スポーツ推進課		
		・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館では、ものづくり等のワークショップや、県内外の学校団体や市内の小学生を受け入れる学校来館促進事業を実施し、多様な文化芸術体験を通じて豊かな感性と創造力を伸ばし育むことができた。 ・認知症をテーマとしたワークショップを実施し、演劇により当事者を疑似体験してもらうことで、テーマに対してより理解を深める効果が得られた。 ・文化クラブ体験会では、子どもたちが体験した成果を周囲に披露したり、文化芸術活動に積極的に参加できたことから、文化芸術に興味・関心を持つきっかけをつくれたと考えている。ま	まなび文化課(文化振興担当)		

		た、地域の文化芸術団体と子どもたちが繋がるきっかけとなり、中学校の部活動地域展開を見据えた、地域の受け皿づくりに寄与するものとなった。 ・アウトリーチ事業では、音楽、ダンス及び演劇の各特性を活かし、子どもたちの自由な発想力やコミュニケーション力など非認知能力を養う事業を実施できた。			
		・市民学級において他課と連携し、職員が講師となって講座を実施したことによって、市民の関心が高い分野である防災やスポーツ、歴史、健康などについて、市の取組を紹介する機会を設けることができた。	まなび文化課		

基本施策	具体的施策	取組と成果(事業)	関係各課	今後の課題・検討事項	第5次計画で関連する基本施策
(5)まなびの還元機会の創出	⑫個人や団体が持つスキルを活かす場の創出	・丸亀中央生涯学習クラブ協議会への活動発表機会の支援として、生涯学習まつりへの事業補助金を支出した。 ・各地域学校協働本部よりボランティア募集や活動に関する広報チラシを作成、配布した。 ・社会教育士の養成講座について関係機関へ情報提供を行った。	まなび文化課	・社会教育施設等のボランティア募集や社会教育士養成講座受講については、チラシ等による情報提供にとどまり、各施設でのその実績や効果が把握できていない。 アンケート30	(7)地域を支える学びの場の充実・人材の育成
		・地域コーディネーターや学校支援ボランティアの方に学校運営協議会の委員を委嘱し、学校運営への積極的な参画、支援、協力をお願いした。学校の運営状況を理解した上で教育活動に協力していただいたとともに、さまざまな視点からご意見をいただき、次年度構想の参考にもなった。	学校教育課	・地域コーディネーター養成塾で新たに発掘した人材については、地域とのつながりが少なく活動ができていない現状がある。地域学校協働本部の活動への参画を進めるための働きかけが必要。 ・地域学校協働活動への参画意識を高めるための広報については、効果が測れていない。 アンケート35.36.37	(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
	⑬学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成	・地域コーディネーター養成塾を実施し、意欲のある若い世代の人材を発掘することができた。 ・地域学校協働活動への参画意識を高めるため、地域学校協働活動に関する市民学級の実施や、広報チラシの作成・配布を行った。	まなび文化課		

基本目標 3 まち全体が学校となる環境づくり

基本 施策	具体的 施策	取組と成果(事業)	関係各課	今後の課題・検討事項	第 5 次 計画で 関連す る基本 施策
(6) 地域と学校の連携・協働の推進	⑭地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進	・「小中連携」では、交流活動を通して、児童生徒の学習活動がより豊かになるとともに、小学校から中学校へ滑らかな接続を図ることができた。また、教員間で情報交換することにより、小学校と中学校が目標を共有することもできた。「地域連携」については、各学校群の特色を生かし、地域人材の活用による円滑な連携を進めることができた。	学校教育課	・「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」について、受講の働きかけを行ったものの、受講者数が少ない状況。本研修は県が主催の講座であり、効果が図りにくいため、本計画の取組・指標として位置付けるのは不適切と考えられる。 アンケート 35.36.37	(6) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
		・地域コーディネーター養成塾と県教委が主催する地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会について、各コミュニティおよび各小学校、各地域学校協働本部へ情報提供と受講の働きかけを行った。 ・活動中の地域コーディネーターおよび地域学校協働活動推進員へのフォローアップ研修(県外視察、意見交換)を地域コーディネーター養成塾において行った。	まなび文化課		
	⑮地域で取り組む子どもの学習支援の充実	・ひとり親家庭や生活困窮家庭を対象にこどもが社会的孤立に陥らないよう、つながりの場を設置し、学習支援、体験活動やフードパントリー、相談対応を行った。(3か所)学習支援は週に1回以上、体験活動は月に1回程度実施し、好評であった。また、つながりの場では、フードパントリーや相談対応も実施し、保護者の支援にもつながった。 ・こども食堂を市内で各支援団体が運営した。(11か所)	子育て支援課	・地域コーディネーター養成講座や丸亀市人材バンク等で得た新たな教育人材を、必要な場面につなぐことができていない。 アンケート 35.36.37	(6) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
		・幼稚園、保育所、こども園の子どもたちは地域の公園や歴史施設を訪問したり、地域コミュニティの支援により農業体験あるいは郷土文化に触れあうなど、様々な学習・体験活動を行った。これにより、自然や文化に親しみ、子どもの学習・体験活動を支援することができた。	幼保運営課		
		・放課後子供教室を平日や長期休暇期間に行うことで、児童にとって様々な体験活動や地域交流を行える居場所となった。 ・スタッフ向けの研修を行ったり、教室間の情報共有を促進したりすることで、教室やスタッフの資質向上を図ることができ、児童の	教)総務課		

		体験の幅も広がった。また、新規事業主の開拓の結果、令和7年度から新たに1教室開室することとなった。			
		・学校支援ボランティアの方々が、各校の実情、ニーズに応じて、あいさつ運動や野菜の栽培、ミシンや彫刻刀の指導の補助等に関わってくださった。地域の方の協力を得ながら、自然体験活動や様々な意義のある活動を体験することができ、児童生徒の教育活動がより豊かなものとなった。	学校教育課		
		・地域コーディネーター養成塾において、市内小学校区や県外の先進地への視察を行ったことで、これまで培ってきた人同士のつながりの重要性を学習してもらうことができた。	まなび文化課		

基本 施策	具体的 施策	取組と成果(事業)	関係各課	今後の課題・検討事項	第5次 計画で 関連す る基本 施策
(7) 地域・家庭の教育力の向上	⑩家庭教育支援の充実	・各地区コミュニティセンター等で実施するウエルカム広場参加者へ、毎月、季節や成長段階に応じたリーフレット「育19だより」を作成し、家庭で健康づくりに取り組めるよう保健指導を実施。 ・母子愛育班連絡協議会と連携し、連絡協議会主催または各地区愛育班活動等で、会員や地域住民が家庭で健康づくりに取り組めるような健康づくりに関する健康教育などを実施した。 ・子育て支援アプリ「子育てナビまる Lou Lou」を活用し、健康づくり情報等について対象の属性に適した内容をプッシュ通知により発信。	健康課	・子育ての悩みや課題を抱える保護者のニーズ・実情に合わせた講座が実施できていない。また、講座等に参加しづらい保護者への対応も十分ではない。保護者へのアンケートや関係者へのヒアリング等を実施し、内容を充実する必要がある。 ・関係各課で実施している個別の事業について、家庭教育事業との連携が図られていない。 アンケート 39.40.41	(6) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
		・地域に設置した地域子育て支援拠点(ひろば)において、子育て親子の交流を促進する取組を行うだけでなく、子育てについての相談や情報提供、助言、育児講習などを行った。また、多胎児育児に特化した取組や、地域住民との世代間交流ができる取組も行った。(5か所) ・「子育てフェスタ」を開催し、子育て家庭への情報提供や交流ができた。	子育て支援課		
		・幼稚園等で家庭訪問を行う一方、子育て支援センターでは気軽に育児相談に応じるなどした。	幼保運営課		
		・丸亀市 PTA 連絡協議会主催の丸亀市 PTA 合同研修会に	学校教育課		

		後援として協力し、学校、家庭、地域に向けて参加していただくよう広く周知を行った。情報モラルや不登校に関する内容で実施し、家庭、学校、地域のそれぞれの立場での支援のあり方について考えるきっかけとなった。			
		・読み聞かせに興味がある方（教育関係者・ボランティア・子どもをもつ保護者など）を対象とした研修会を市内の図書館3館で開催した。実施後に行なったアンケートでも大変好評であった。 ・中央図書館にておはなしの会くれよん、綾歌図書館にてマロンベア、飯山図書館にて図書館うさぎとももちゃんくらぶが、ボランティア団体として読み聞かせを実施した。ボランティア団体による読み聞かせは、各館で定期的に行われているため、親子のコミュニケーションやスキンシップのためのよい時間・空間となっている。	図書館		
		・家庭教育事業（家庭教育セミナー、子育て学習会、家庭教育講座）を実施した。実施数、参加人数とも増加しているため、家庭教育に関する学習機会の充実が図られている	まなび文化課		
	⑰社会教育関係団体等への育成支援	・丸亀市PTA連絡協議会の事業に対し、周知等を行い、各学校及び各学校単位PTAが活動しやすいよう働きかけ、PTA活動の活性化につながった。また、PTAの入会についての意思確認を書面にて行っている他市町の情報について共有した。	学校教育課	・子ども会等の少年団体の加入者の減少が顕著であり、補助金交付団体の運営体制、事業内容についても、今求められているニーズに対応できていない実情がある。少年教育事業の対象を特定団体だけでなく、より広く捉え、更に開かれた活動とする必要がある。 アンケート 38	(1) 豊かな心の育成
		・丸亀市子ども会育成連絡協議会については、今年度より事務局として各種事業の支援をした。より多くの子どもたちへの支援ができるように団体の事業や体制等を考えていく必要がある。 ・少年団体指導者研修会を実施した。参加者からは、「子どもを取り巻く環境をもっと知る必要があると思った」や、「子どもへの接し方や、自分自身の生き方を見直したい」といった感想が見られ、それぞれの団体での指導に生かせる内容を提供できた。	まなび文化課		

⑩家庭における読書活動の推進	・読み聞かせに関する研修会を市内の図書館3館で実施し、効果的な絵本の読み方や絵本の紹介で家読の推進を図った。 ・市内の赤ちゃんに絵本を配布するブックスタート事業と小学校就学前の子どもに絵本をプレゼントするセカンドブック事業を実施した。 ・コミュニティセンターへリユース図書の提供を実施したとともに、図書室の整備支援も行った。 ・保護者向けの講座の実施やブックスタート等で絵本を提供することにより、うちどく推進に繋がっている。	図書館	・コミュニティセンターへのリユース図書の提供は、冊数は多いが提供したセンターの数が少ないので、より周知や図書支援を進めていく必要がある。 ・13の地区のコミュニティセンターに図書コーナーが設置されている。図書コーナーの充実に向けての呼びかけはできていないため、生涯学習員及びコミュニティセンター職員等に状況を確認することが必要。 アンケート 30	(7) 地域を支える学びの場の充実・人材の育成
	・コミュニティセンターの図書コーナーの状況を把握した。	まなび文化課		